

平成 27 年度 地域包括支援センターの事業計画の概要

I 各地域包括支援センターから提出された事業計画について

地域包括支援センター設置運営法人は、平成27年度包括的支援事業を受託するに当たって、市が示した「長野市地域包括支援センター設置運営方針」に基づき、これまでの取組状況と反省点を踏まえた上で、地域の特性等も考慮した具体的な事業計画を作成しました。

本概要は、全てのセンターで運営方針に基づいた事業を実施しておりますが、運営方針や計画作成の留意点に記述されていないような各センターで工夫された取組、業務の具体的な取組内容等についての要旨をまとめたものです。

II 具体的な事業計画について

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業

ア 総合相談支援

【博愛の園】 新規相談で関係機関との連携が必要な場合、相談者の同意を得て、医療・保健・福祉サービスへの早期の連携を図ります。医療機関からの相談で退院支援である場合は、早期に訪問を行います

【コンフォート】 直営地域包括支援センターと情報交換を密にし、また後方支援施設と協力しながら、24時間連絡体制を整えます。

【コスモス】 コープながの、福祉センターながのと共催で相談窓口を作り、定期的な相談を受けていきます。平成26年度から福祉用具事業者の協力を得て、福祉用具を展示しながら相談を行っています。

【ケアプラザわかほ】 個人や地域の課題を明確にしたうえで、適切な機関や制度につなぎ、継続的に支援していきます。

【ニチイケア高田】 隔週土曜日を営業日とし、若い世代が「気軽に早めに」相談ができるよう垣根の低い相談センターを目指します。

イ 高齢者実態把握

【ケアプラザわかほ】 電話連絡の後、同意が得られれば訪問し、民生児童委員に報告します。独居老人の優先順位を高くして訪問を実施します。

【星のさと】 地区担当者を決め、民生児童委員と同行訪問します。

【若槻ホーム】 住民自治協議会で開催される、福祉なんでも相談会においても地域のニーズを把握します。

【芹田】 緊急キットの活用や災害時要援護者台帳を有効に活用し、実態把握に努めます。

【桜ホーム】 お茶のみサロンやふれあい会食、高齢者の集い等に参加し、地区の実態把握に努めます。

【共通】 災害時要援護者台帳の活用や民生児童委員との連携により訪問し、実態把握した情報は、「長野市地域包括支援センター相談支援台帳」を作成して継続した相談支援を実施します。

(2) 権利擁護

ア 高齢者虐待に関する啓発活動

- 【博愛の園】 介護者教室開催、管内の施設への出前講座開催、グループホーム、地域密着型施設での状況確認と啓発活動を実施します。
- 【ニチイケア高田】 広報誌、サロンを通じて、地域住民に「虐待」と「通報」の啓発を行います。
- 【コスモス、若槻ホーム、豊野サブ、富竹の里】 介護者教室、地域のお茶のみサロン等の場を活用し、高齢者虐待に関する啓発活動に積極的に取り組みます。

イ 高齢者虐待への対応（通報・連携・支援体制の構築）

- 【南部、安茂里】 困難事例に対して3職種の職員がそれぞれの専門性を発揮し、協働して問題解決にあたります。
- 【ケアプラザわかほ】 虐待ケースの進捗状況について、毎月の係会議で定期的に経過や対応方法を検証し、方向性を決定します。介護者が過度の介護負担により孤立しないように地域の実情把握に努めます。
- 【星のさと】 社会福祉士を中心に研修への参加や事例検討により、問題解決能力を高めます。
- 【吉田】 事実関係の把握、養護者の安全確保、養護者のフォローなど他機関との連携を取り、コアメンバー会議を開き方針を決め対応します。

ウ 成年後見制度の利用支援

- 【博愛の園】 地域関係者、介護支援専門員等に対して、金銭管理における課題と制度利用について研修の場を提供します。
- 【豊野サブ】 地域のケアマネジャーに対して成年後見制度の研修会を開催します。
- 【富竹の里】 8月は「財産管理・相続」をテーマに介護者教室を開催し、周知・啓発活動を行います。

エ 消費者被害の防止

- 【安茂里、吉田】 警察や消費生活センターなどと連携して、被害に遭った高齢者の支援も行います。
- 【コンフォート】 消費者被害が判明した場合には、関係機関とともに早急に対策を講じ、被害の回復を図ります。
- 【ケアプラザわかほ、桜ホーム】 お茶のみサロンや講座等で高齢者や市民向けに消費者被害防止を啓発し、注意喚起を行います。
- 【ニチイケア高田】 広報誌にて事例紹介。各地区のお茶のみサロン等で講話を繰り返し行います。「地区で被害を防ぐ」ことを本年度の目標として掲げ、若い世代の関心を育てます。
- 【富竹の里】 介護サービス事業所、毎月の民生児童委員協議会定例会に、国民生活センターからの「新鮮見守り情報」等を提供し、消費者被害の未然防止に努めます。

オ 職員の日常的なスキルアップ

- 【南部】 センターで支援を行った案件の振り返りを行い、職員の資質向上を図ります。
- 【ニチイケア高田】 医療、認知症、権利擁護、ケアマネ研修等の外部研修会へ積極的に参加し個々のスキルを磨きます。
- 【富竹の里】 県内外で開催される研修会に積極的に参加し、事例に対応できるスキルを習得し、様々な相談に対応できるよう自己研鑽に努めます。

(3) 介護予防ケアマネジメント

ア はつらつアップ高齢者へのケアマネジメント

- 【ケアポート三輪】 はつらつアップ高齢者への連絡調整、要支援者の認定を受けた方にリハビリの視点を持った介護予防ケアマネジメントを実施し、身体機能の維持・改善を図ります。
- 【安茂里】 該当者の希望に応じ訪問、支援を行います。状況、環境の把握に努め、より多くの該当者に必要な支援の提案、利用がなされるような対応を行います。
- 【コンフォート】 自立支援と本人の意思を最大限尊重したケアプラン作成とサービス調整を行います。
- 【コスモス】 初回訪問時、通所サービス希望者には、らくかる運動塾の説明を行い、介護給付サービスか、らくかる運動塾対象者かの見極めをします。
- 【ケアプラザわかほ】 利用者の実態把握の実施と、介護予防事業の利用により機能の改善を図る支援を継続します。
- 【吉田】 地区内へのサロン、各種教室などの場へも出向き、虚弱な高齢者への介護予防事業の紹介や健康管理の意識を高めるような講座などを行います。

イ アセスメント・モニタリングの実施及び評価

- 【博愛の園】 身体機能と参加、活動状況について、自らの生活目標を自らが立てられるようにアドバイスをを行います。
- 【ケアポート三輪】 利用者に対する継続的な支援により介護予防が適切に行われるよう、インフォーマルサービスも含めた自立した生活に向けた支援を行います。
- 【安茂里、芹田】 目標達成状況やその後の支援方法の検討を行い、必要に応じて継続した支援を行うとともに、対応後に状態変化が生じた際は、状況を確認し必要な支援に繋がります。
- 【星のさと、若槻ホーム、豊野サブ、吉田】 サービス終了時には、自立を促すためのモニタリング、分析・評価を行い、必要に応じた支援を行います。
- 【富竹の里】 サービス終了後の対象者に対し、介護予防活動継続の重要性を伝え、インフォーマルサービスの紹介や自主的な介護予防グループの紹介を行うなどアプローチを行います。

ウ 予防給付ケアマネジメントの支援

- 【星のさと】 委託先の居宅介護支援事業所が適正な業務を行えるようにプランチェック、プラン指導を行います。
- 【富竹の里】 委託分を含め、一連の業務が法令や運営基準に基づき適正に業務が行われているかを定期的に確認し、必要に応じて個別指導により調整を行います。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ア ケアマネジャーへの支援

- 【博愛の園】 ケアマネジャー個別相談を定期的実施します。支援困難事例へのスーパー・バイスの実施とケア会議を開催します。
- 【ケアポート三輪、ケアプラザわかほ】 困難事例と感ずる個別ケースについて相談を行い、ケアプラン作成相談やケア会議等を活用しながらケアマネジャーの実践力向上を支援します。
- 【安茂里】 「認知症高齢者とその家族の支援」など地域のケアマネジャーの抱える課題に対する研修、ブロックケア会議への参加などを通じてケアマネジメントを支援します。
- 【コスモス】 事業所内1人のケアマネジャーもいるため、同じ立場の者同士が何でも話し合えるようなケアマネジャー研修会を開催します。
- 【芹田】 認知症高齢者とその家族の支援について学び、介護者の負担の軽減ができるよう、ケアマネジメント技術を支援します。
- 【豊野サブ】 事例検討会の開催、法令遵守のケアマネジメント研修会を企画し、管内ケアマネジャーのスキルの向上に努めます。
- 【富竹の里】 「新しい総合事業の理解について」「高齢者虐待についての理解」「介護保険制度改正、運営基準の理解・解釈」等をテーマに研修会や連絡会の開催を定期的に行います。

イ 包括的・継続的ケア体制の構築

- 【中部、南部】 支援困難事例への支援のため、地域のネットワークを構築することにより、地域の関係者が協力して問題解決が図れる環境づくりに努めます。
- 【安茂里】 医療機関・民生児童委員、地域たすけあい事業などインフォーマルサービス等の関係機関と連絡調整を図るとともに、地域ネットワークを広げ事例検討会などで問題解決を図ります。
- 【吉田】 「かかりつけ医もの忘れ相談事業」の開始に伴い、地区内の医療機関と保健センター、ケアマネジャー等が連携を図れるよう、ネットワーク構築に繋がる取組を積極的に行います。

(5) ケア会議の充実

ア 地区ケア会議

イ ブロックケア会議・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

【博愛の園】 会議開催前に関係者からの個別相談を実施します。個人情報の取り扱いに十分留意した会議運営を図ります。

【安茂里】 センターが主体となり、地域の課題・支援困難事例の検討等を行い、関係者が様々なケースにどのように対応していくか確認します。「地域支え合い推進ネットワーク会議」でも地域の課題を掘り下げ、ネットワークを活かして地域の取組などを検討します。

【ニチイケア高田】 制度や支援者が介入することで、地域から孤立しないよう個別支援を地域の課題へと発展させる役割を果たします。支援が必要な高齢者に対して、チームで対応にあたる体制を強化します。

【南部、星のさと、芹田】 関係者の連絡を図り、日常的に顔の見える関係を築き、地域の情報や課題を共有します。事例を通じて関係者がどのように対応していくか確認します。

【豊野サブ】 障害福祉サービス利用から介護保険サービスへの移行者や、家族が精神疾患や何らかの依存状態にあるケースも増えていることから、保健センター、障害福祉サービス担当者とも更に連携しネットワークの構築を図ります。

【富竹の里】 センターが運営進行を行い、民生児童委員からの事例対応報告に必要な助言や対応方法の検討を行います。センターに寄せられた相談の傾向についても説明を行います。

ウ 地域の社会資源の掘起こしと活用

【安茂里】 社会資源のマップや一覧を作成し、地域の高齢者や関係機関にお知らせします。住民自治協議会で地域福祉活動計画に位置づけた各種福祉活動に関して、協議会の企画会議等に積極的に参加するなど、連携強化を図り協働による社会資源の発掘、開発に努めます。

【コンフォート】 新しい総合事業実施を見据え、生活支援サービスの担い手づくりに向けて介護予防教室等を開催し、高齢者の生きがいがづくりや自立支援に向けた取組を強化します。地区社協や老人クラブ、ボランティアグループ等との連携を進め、地域での講話などを通じて住民意識の向上を図ります。

【星のさと】 情報を整理し地域の高齢者や家族、ケアマネジャー等に提供できるように整理します。各地区の福祉懇談会に参加し、地域の課題発見に努めます。

エ 地域での見守り支援

【安茂里】 平成23年度に設置した「地域支え合いネットワーク会議」の拡大、充実等を図るとともに、年2～3回会議を開催します。

【ニチイケア高田】 地区に芽生えつつある「地域でお互い元気で過ごす場所や関係を作りたい」という機運を最大限支援します。地区内12箇所に「おたっしや倶楽部」の設立を目指します。

(6) 在宅医療・介護連携の推進

- 【中部】 在宅医療・介護連携推進事業の実施に向けて、市内各医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、介護事業者が参加する会議を開催します。
- 【博愛の園】 課題解決に向けて年1回は管内医療機関等に出向き、課題の聞き取りを実施します。地域関係者連絡会で課題解決を図ります。
- 【コンフォート】 必要に応じて医療関係者と介護関係者が意見交換できる場の設定に心がけます。
- 【ケアプラザわかほ】 開業医と連携を図り、認知症高齢者など困難ケースの対応に医療の視点を含め多角的な問題解決を図ります。在宅医療連携の拠点機能を整備できるように医療機関と十分な情報交換を行いながら連携を図ります。
- 【豊野サブ】 昨年度は、退院支援や入院時連携について、総合病院地域連携室と管内ケアマネジャーの意見交換会を開催。本年度は訪問看護事業所、訪問リハビリ事業所とも連携を図りネットワーク構築を目指します。

(7) 認知症高齢者支援

- 【中部、南部】 認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医もの忘れ相談事業、認知症相談会による、認知症の早期診断・早期対応につなぐ支援を強化するため、各地域包括支援センター、ケアマネジャーを巻き込んで支援に努めるための体制を整えます。
- 認知症サポーター講座開催を、学校教育、商工会議所、企業等幅広い対象に周知できるよう関係機関への働きかけ連携に努めます。
- キャラバンメイトの資質向上と地域の見守り体制構築への協力や、当事者・家族を支える交流会や自主グループ等の継続的な支援、認知症カフェの設置・活動支援に努めます。
- 【博愛の園、吉田】 家族からの相談等に対し、早期発見、早期治療、早期ケアに向けて認知症ケアパスに基づいた対応を行います。
- 【安茂里、ケアプラザわかほ、吉田】 地域のケアマネジャーの対応が困難なケースが多くなっていることから、関係機関と連携を図り、3職種の知識・技術を提供するなどケアマネジメントを支援します。認知症予防講座を開催するなど、認知症に関する正しい知識の普及に努めます。
- 【ケアプラザわかほ、星のさと、若槻ホーム、富竹の里】 新たなオレンジカフェの設立に取り組みます。
- 【ニチイケア高田】 住民自治協議会主催の「なんでも相談会（2ヶ月に1回）」で認知症に関する課題を逃さず把握します。センターの休日営業日を利用して、認知症相談・学習会を開催します。
- 【星のさと】 キャラバンメイトとして地域の公民館、会食会、老人クラブ、学校等からの依頼に積極的に応じ、認知症の人が生活しやすい地域づくりを目指します。
- 【複数共通】 認知症サポーター養成、研修会開催等によるキャラバンメイトの継続的な活動支援を通じて、地域の見守り体制の強化、早期発見・早期対応を支援します。

2 その他

(1) 介護予防教室・介護者教室の開催

- 【安茂里、富竹の里】 運動と脳トレーニングを中心に介護予防教室を開催します。認知症対策シリーズも開催します。
- 【コンフォート】 参加者の中で、引き続き対応が必要と思われる方に、継続的な相談、見守り、援助老人サービスの検討、要介護認定申請の手続支援を行います。
- 【コスモス】 特殊詐欺、薬、転倒予防など、毎月テーマを変えて介護予防教室を開催します。
- 【ケアプラザわかほ】 年10回のシリーズでテーマを設定して介護予防教室を開催します。「湯～ばれあ」など地域の社会資源や施設も有効活用し、参加しやすい環境を整えます。
- 【若槻ホーム】 住民自治協議会福祉健康部会と協力し、介護予防や介護知識の習得を目指す教室を開始します。
- 【豊野サブ】 かがやき広場豊野と共催で男性限定の「脳トレ・筋トレ講座」等を開催します。
- 【桜ホーム】 転倒予防、認知症予防のトレーニングを中心に介護予防教室を開催します。介護者の腰痛やケガを予防し、在宅介護の負担を軽減できるよう技術やサービス等に関する情報提供のための介護者教室を行います。

(2) 地域での介護予防活動支援

- 【コスモス】 新しい総合事業の実施を見据え、介護予防の場作りを進め、歩いて行ける場所を増やすよう努めます。
- 【富竹の里】 介護予防教室の受講生に、お達者なまちづくり等の自主的な介護予防の取組に移行できるように支援を行います。

(3) 地域包括支援センター全体のスキルアップ

- 【博愛の園】 人間関係トレーニングを導入して、相談支援能力向上に向けた事業所内研修を実施します。
- 【富竹の里】 研修資料をセンター運営に活用するため、資料の保存やファイリングにより日常業務への活用を図ります。

(4) 地域包括支援センターの周知活動

- 【ケアプラザわかほ】 独自のチラシを作成し、お茶のみサロンなど高齢者が集まる場所で配布します。センターの電話番号がわかるマグネットを必要と思われる方に配布し、相談しやすいように周知します。
- 【星のさと】 地区懇談会、福祉バザー等、地区の集まりに積極的に参加し、顔見知りの関係となり周知の機会を確保します。
- 【複数共通】 センターの広報誌を発行し周知に努めます。お茶のみサロン等地区の活動に積極的に参加します。

(5) 新しい総合事業に関する周知活動

地区ケア会議ほか、地域包括支援センターが主催する会議等を活用して、地域住民、民生児童委員、ケアマネジャー等に対し、介護保険制度改正に伴い実施する、新しい総合事業に関する情報提供を行います。

(6) 個人情報の保護

【中部、南部】 研修等により管理システムの人的運用、セキュリティ管理への意識を高めます。

個人情報ファイルは鍵のかかるキャビネットで管理するなど、ファイル管理を徹底します。

【安茂里、豊野サブ、吉田】 鍵のかかる事務室に書類を保管する等、運営法人の個人情報に関する方針に基づき個人情報の管理を徹底します。

【星のさと、桜ホーム】 個人情報、パソコンは鍵のかかるキャビネットに保管します。